



中学生

- 水郷ジュニアバスケットボール大会
 - 男子の部 準優勝 バスケ部
 - 男子の部 優秀選手 平山莉城
- 千葉県吹奏楽個人コンクール東部地区大会
 - ユーフォニアム 金賞 宇井絢音
 - ホルン 金賞 戸村美憂
- 香取市中学校バレーボール1年生大会
 - 女子の部 準優勝 バレー部

子どもの健診

■健診

乳児健診

受診日●3月3日(金)

会場●保健福祉センター

受付時間●個別にお知らせします。

対象●令和4年10月～11月
生まれの乳児と未実施者

お問合せ●保健福祉課健康づくり係
☎76-3185

図書館の本が あなたを待っています

多古町立図書館よりおすすめ図書
の紹介です。

「ウェルカム・ホーム！」

丸山 正樹 著 幻冬舎 刊

著者の丸山正樹は、重度障がい者の妻と暮らしながら、社会的弱者の視点から見た現代社会を描く作品を書き続けています。





この作品は新米介護士・大森康介が、日々悪戦苦闘しながらも、ホームの老人たちとふれあい、成長していく物語です。介護小説という重い話に思われがちですが「笑ったのち7回泣けます」のキャッチコピーのとおり、7つの出来事がどれもコミカルに描かれていて読みやすく、心が温かくなります。



町長日誌

(1月1日～31日)



4日	病院職員辞令交付 御用始め 課長会議 (有)ティ・ティ・エス常務来庁 消防多古分署長、消防団団長・副団長来庁 道の駅多古・多古町魅力発信交流館「たこらぼ」視察 多古町社会福祉協議会長来庁 成田国際空港新年賀詞交歓会(成田市)	
5日	新しい時代を開く千葉県民の集い-新春賀詞交歓会-(千葉市) 成田空港周辺地域共生財団評議員会(成田市)	
6日	香取郡市町会名刺交換会(香取市) NAA来庁 成田用水事業所長来庁 多古町シルバー人材センター会長来庁 消防多古分署長来庁 成人の日記念式典リハーサル	
7日	成人の日記念式典	7日 成人の日記念式典
8日	多古町消防団出初式	
10日	来客対応 公明党新春の集い(千葉市)	
11～13日	令和5年度当初予算町長査定[3月定例議会提出]	
11日	東総衛生組合来庁	
13日	千葉交通(株)社長来庁 多古町都市計画審議会 第46回町民マラソン大会 慶弔規程に係る弔問	8日 多古町消防団出初式
15日	令和5年度当初予算町長査定[3月定例議会提出] 千葉県総合企画部次長来庁 多古町商工会・佐原法人会多古支部共催 新春会員交流会	
17日	千葉県警察年頭視閲(千葉市) 来客対応 多古町工業団地連絡協議会訪問 空港と共存共栄を目指す意見交換会(芝山町)	
18～19日	令和5年度当初予算町長査定[3月定例議会提出]	
18日	「新しい成田空港」構想検討会	
19日	来客対応 (株)JMRS 社長来庁 近隣市町長懇談会(栄町)	15日 町民マラソン大会
20日	職員採用面接 ポリビア多民族国設立14周年記念式典(東京都港区)	
21日	千葉県自衛隊協会連合会女性部会新年会(千葉市)	
22日	全日本きもの装いコンテスト関東大会(千葉市)	
23日	東京航空局成田空港事務所次長来庁 近隣市町意見交換会(芝山町)	
24日	令和5年度当初予算町長査定[3月定例議会提出] 近隣市町意見交換会(八街市)	
25日	多古町農業再生協議会総会 NHK千葉放送局長来庁 航空科学博物館長来庁	
26日	地域課題解決と経済活性化に関する協定締結式	
27日	病院職員採用面接 成田空港と地域の繁栄を目指す有志の会新春勉強会(芝山町)	
28日	第63回多古近隣中学校駅伝大会 生涯学習文化講演会 多古町建設組合通常総会	
31日	辞令交付 県庁訪問 知事との意見交換会[千葉県庁]	28日 生涯学習文化講演会

20歳になったら国民年金



- 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方などは、国民年金に加入することが義務付けられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や病気・ケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

学生納付特例制度

学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。大学(大学院)、短期大学、専門学校、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に在籍する学生で、制度を受けようとする年度の所得が基準以下であるなどの理由がある方が対象です。
※申請には学生証のコピー(表裏)または在学証明書(原本)が必要です。

追納制度

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受領額が少なくなります。これらの期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができ、将来受け取る年金を増額することができます。

免除・納付猶予制度

失業や収入の減少などの理由で保険料の納付が困難な場合、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の提出により承認されると、保険料が免除または納付猶予されます。
※免除には全額免除と一部免除があり、一部免除に該当した場合は残りを納めていただく必要があります。

※詳しくは下記へお問い合わせください。

お問合せ●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
佐原年金事務所 ☎0478-54-1442
住民課国保年金係 ☎76-5405

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている皆さんへ 「限度額適用認定証」をご存じですか？

ひと月の間に医療機関に支払った医療費が自己負担限度額(※)を超えた場合、高額療養費として数カ月後に支給されます。ただし事前に申請をし、「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の交付を受け、医療機関や薬局の窓口で認定証を提示すると、保険適用の医療費支払額を自己負担限度額まで抑えることができます。
国民健康保険税を滞納している場合は交付できませんのでご注意ください。
※自己負担限度額は年齢や世帯の所得状況によって異なります。

入院する場合や外来診療で1つの医療機関への支払いが高額になる場合は、この認定証を持っていると便利です。詳しくは、お問い合わせください。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎76-5405

